

【 投 薬 】

２７７ リバスタグミン、ガランタミン臭化水素酸塩及びメマンチン塩酸塩
の算定について②

《令和６年８月３０日》

○ 取扱い

リバスタグミン（リバスタッチパッチ）、ガランタミン臭化水素酸塩（レミニール錠）及びメマンチン塩酸塩（メモリー錠）の維持量（有効用量）まで増量しない継続投与は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

リバスタグミン（リバスタッチパッチ）、ガランタミン臭化水素酸塩（レミニール錠）及びメマンチン塩酸塩（メモリー錠）の添付文書の用法・用量は、消化器系等副作用の発現を抑制する目的で漸増投与とし、維持量（有効用量）まで増量する旨、記載されている。また、副作用が発現した場合は、症状が消失するまで減量や休薬することとし、忍容量又は初期量を投与する旨、記載されている。

以上のことから、リバスタグミン（リバスタッチパッチ）、ガランタミン臭化水素酸塩（レミニール錠）及びメマンチン塩酸塩（メモリー錠）の維持量（有効用量）まで増量しない継続投与であっても、原則として認められると判断した。